# 「第1回 東京シニアビジネスグランプリ」募集要項

#### 1 目的

東京都は少子高齢化社会を迎え、人口の推計によると 2025 年をピークに人口減少社会に突入します。一方で、日本の平均寿命は延長傾向にあり、元気なシニアが多数存在しています。また、定年退職後も働き続けることを望むシニアは数多く、これまでの経験やノウハウを活かして社会貢献をしたいと望む人達も多く存在します。

そこで、公社では「第1回 東京シニアビジネスグランプリ」を開催し、集まったビジネスプランの中から選考を行い、特に優秀なプランには表彰を行います。シニアに定年退職後の働き方の選択肢として起業を考えてもらうとともに、実際の起業に向けた後押しを行うことで、シニアにおける起業を促進していきます。

# 2 コンテスト内容

これから起業を目指すシニアの方、または起業して間もないシニアの方からビジネスプランを募り、一次審査(書類審査)、二次審査(面接審査)、最終審査(プレゼンテーション審査)を通じて、優秀なビジネスプランを決定します。

### (1) 対象者

本コンテストは、以下①、②、③のいずれかに該当するシニア (※1) の方を対象と します。

- ① これから都内で起業する、起業を計画しているシニアの方
- ② 税務署へ開業の届出を行ってから5年未満(※2)のシニアの都内中小企業者(※3)の方
- ③ 法人登記を行ってから5年未満のシニアの都内中小企業者の方
- (※1)シニアとは、平成31年(2019年)4月1日時点で55歳以上の方をいいます。
- (※2) 経営経験について、業種や事業の形態を問わず、過去の経験も含めた、個人 事業主の期間+法人の登記上の代表者期間で、経営経験の期間を通算して算 出してください。
- (※3) 中小企業者とは、中小企業基本法第2条、株式会社日本政策金融公庫法等の中小企業関連立法における政令に規定するもの並びに一般社団法人および一般財団法人に関する法律第2条第1項第1号に規定する一般社団法人等、特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人とします。なお、みなし大企業等に該当する場合は、応募することができません。

### (2) 対象事業内容

成長・ベンチャー型、コミュニティ・ローカル型、社会貢献型等幅広いビジネスプランを募集します。事業内容および業種は問いません。ただし、主催者が公序良俗に反すると認めたもの、本コンテストの目的に反すると認めたものについては、審査の対象から外します。

### 3 表彰および賞金

〇最優秀賞(1名以内)・・・賞金50万円

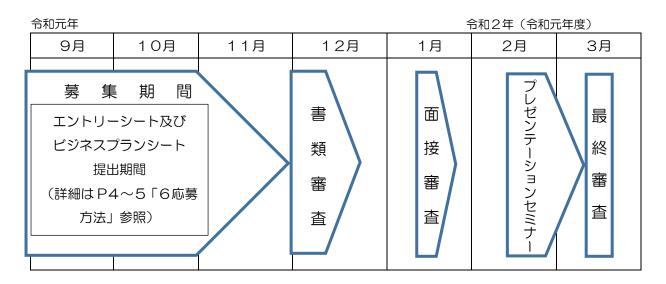
〇優秀賞(1名以内)・・・賞金25万円

〇奨励賞(1名以内) •••賞金15万円

〇上記3名含む最終審査進出者全員(10名以内)・・・起業支援資金(※)100万円 (※)起業支援資金の交付は、別途実施する交付審査会の通過が条件となります。

審査には、公社指定日までに都内を所在地として法人化する又は登記済みであること等、一定の要件があります。

### 4 スケジュール (予定)



○ 募集期間 令和元年 8月31日(土) ~ 令和元年11月30日(土)

エントリーシート募集締切:令和元年11月23日(土) ビジネスプランシート募集締切:令和元年11月30日(土)

○書類審査期間 令和元年12月 2日(月)~ 令和2年12月18日(水)

○面接審査期間 令和2年 1月14日(火)~ 令和2年 1月16日(木)

○ 最終審査 令和2年 3月15日(日)

※各審査では審査結果が確定後、申込者に速やかにメール、書面等で審査結果をお知らせします。

### 5 審査内容

#### (1)審查方法

ビジネスプランについて、ご提出いただいた書類に基づき、書類審査(形式審査と内容審査)を行います。次に、書類審査を通過した申請者の方に対して面接審査を行います。その後、面接審査を通過した申請者の方に対してプレゼンテーション審査を行い、受賞者を決定します。なお、プレゼンテーション審査以外は非公開で行い、審査に関する個別のお問い合わせにはお答え致しかねますので、予めご了承ください。

### (2)審査における主な視点

- ① 書類審査(形式審査)
  - ア 申請者と申請内容が申請要件に適しているか
- ② 書類審査(内容審査)・面接審査

次の6項目で審査します。

- ア 潜在力の明確さ
  - ・経営理念、ビジョンが明確になっているか
  - ・事業に活かせる自分の強み・弱みと、その補強方法が明確になっているか
- イ 製品・商品・サービス内容の完成度、問題意識の明確さ
  - 具体的な内容、適切な価格設定、実施時期や場所等について説明できているか
  - ・自身の創業によって解決可能な課題、その解決策が明確になっている
- ウ 対象市場に対する理解度・適応性
  - 競合他社との差別化、優位性が明確になっているか
  - 対象市場の規模、特徴、成長性を的確に把握しているか
  - ・想定顧客が明確になっているか
- エ 事業の実現性
  - ・収益獲得の仕組みが適正であるか
  - ・製品・商品・サービスの製造・調達ルートが的確に設定されているか
  - ・販売戦略が的確であるか
  - ・想定されるリスクとその回避方法が検討されているか
- オ スケジュール・経営見通しの妥当性
- カ 資金調達の妥当性
- ③ プレゼンテーション審査

上記②の6項目の他、次の項目を合わせた7項目で審査します。

ア プレゼンテーションカ

# (3) 書類審査について

審査結果は、結果に関わらず全ての方に書面にてお知らせいたします。書類審査の 結果は、令和元年12月中旬~下旬にご連絡いたします。

### (4) 面接審査について

### ① 面接審査の対象者

代表者(申請者) ご本人にお越しいただきます。代表者以外の方の入室はできませんが、例外として共同経営による登記上の共同代表者のみ入室可能(最大2名まで)とします。

# ② 面接審査の実施日

令和2年1月14日(火)~令和2年1月16日(木)の平日日中に実施いたします。上記日程以外では面接審査は実施いたしませんので、この期間の長期出張等はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。面接審査日につきましては、書類審査結果を通知する際にお知らせいたします。

面接審査当日は、書類申請時にご提出いただいた書類(申請書と添付書類)のみ持込が可能です。電子機器類、説明を行うための追加書類、商品・サービスのサンプル等の持込・配布はできませんのでご了承ください。

# ③ 面接審査結果のご連絡

審査結果は、審査の結果に関わらず全ての方に書面にてお知らせいたします。面接審査の結果は令和2年1月下旬~2月上旬にご連絡いたします。

### (5) プレゼンテーション審査について

プレゼンテーション審査は、どなたでも参加できる一般公開で行います。1件当たり約15分間のプレゼンテーションと質疑応答を行い、受賞者を決定します。

〇日程 令和2年 3月15日(日)

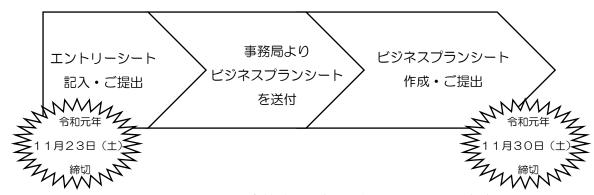
〇会場 東京国際フォーラム

〇発表者 10名(予定)

#### 6 応募方法

所定のエントリーシートに必要事項を記入の上、事務局宛にEメール(事務局: office@senior-bizcon.tokyo)にてエントリーください。エントリー確認後、事務局よりビジネスプランシートをEメールにて送付させていただきますので、締め切りまでに事務局宛にEメールにてご応募ください。

### 【応募の流れ】



エントリーシートの応募締切は<u>令和元年11月23日(土)</u>、 ビジネスプランシートの応募締切は<u>令和元年11月30日(土)</u>です。 余裕を持ってエントリーください。

- ※原則、Eメール以外(郵送や窓口持込)でのご応募は受け付けることができません。 (セミナー時の提出を除く)
- ※エントリーシートについて、A4サイズ1枚でご提出ください。ビジネスプランシートについては、枠に収まりきらない場合、適宜枠を広げてください。
- ※エントリーシートファイルやビジネスプランシートファイルには必ず申込者の氏名 を記載してください。
- ※エントリーシートはホームページ (https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/tsbg2019/entry/) からダウンロードできます。
- ※応募の受付後、受付確認メールを返信いたします。応募後3営業日以内に返信がない場合はお手数ですが事務局までご連絡ください。

### 応募先・お問合せ:

東京シニアビジネスグランプリ事務局(受託事業者:株式会社 Y-プロデュース) 電 話 045-319-6020 (受付 9:00~17:00、土・日・祝除く) Eメール office@senior-bizcon.tokyo

#### 7 応募者に対する各種サポート (無料)

### (1)エントリーに向けたセミナー

エントリーを検討されている方向けに、シニア創業の実態や資金調達方法などをお伝えします。あわせて、エントリーシートの書き方が分かる「書き方講座」を実施します。エントリーシートの作成に向けたヒントや気づきを得ることができます。

# ①第1回

〇日程:令和元年 9月11日(水)18時30分~21時00分

〇会場: TOKYO 創業ステーション 1F Startup Hub Tokyo イベントスペース

②第2回

〇日程: 令和元年 9月27日(金) 18時30分~21時00分

〇会場: TOKYO 創業ステーション 1F Startup Hub Tokyo イベントスペース

③第3回

〇日程:令和元年10月19日(土)13時30分~16時30分

〇会場: TOKYO 創業ステーション 1F Startup Hub Tokyo イベントスペース

### (2)プランコンサルティング

ビジネスプランシートの作成に向けて、創業支援に熟練したプランコンサルタントが担任となり、伴走サポートいたします。コンサルティングを受けるなかで、「気付き」を得て、より実現性の高いビジネスプランにブラッシュアップできます。ご利用には TOKYO創業ステーション2階にご来所いただき、利用登録が必要になります(予約不要)。エントリーシートが、利用者登録シートの代わりとなりますので、事前に東京シニアビジネスグランプリのホームページ

(https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/tsbg2019/entry/) からダウンロードいただき、内容をご記入の上、ご来所いただきますとスムーズにご案内できます。

○場 所:〒100-0005

TOKYO創業ステーション 創業ワンストップサポートフロア 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル低層棟2階

URL: https://www.tokyo-kosha.or.jp/station/

T E L:03-5220-1141

○営 業 時 間:月、火、木、金曜日 10:00~17:00(受付は 16:00 まで)

水曜日 10:00~20:00 (受付は19:00まで) 第2・4土曜日 10:00~16:00 (受付は15:00まで)

第1・3・5土、日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日) 休み

〇コンサルタント: プロフィール等は、

https://www.tokyokosha.or.jp/station/services/planconsulting/planconsulting.htmlをご覧ください。

※初回の方は、当日の空き枠を先着順でご案内しております。混雑状況に応じて、 初回ご来所時に相談を受けられない場合がございます。ただし、窓口にてご登録後、 2回目以降のご来所時には、事前にインターネットでご予約の上で相談をお受け いただくことができるようになります。 (3) プレゼンテーションセミナー(参加必須、プレゼンテーション審査進出者のみ対象) プレゼンテーションカのブラッシュアップを図るファイナリスト全員参加型のセミナーを令和2年2月・3月に開催します。

### 8 起業支援資金について

プレゼンテーション審査まで進んだファイナリストに対し、起業後の早期の黒字化に向けた資金面の援助として、起業支援資金100万円を交付します。ただし、起業支援資金の交付は、別途実施する交付審査会の通過が条件となります。審査には、公社指定日までに都内を所在地として法人化する又は登記済であること等、一定の要件があります。詳細な手続き等に関しては、プレゼンテーション審査終了後、ファイナリストへご連絡いたします。

# 9 応募に際しての注意事項について

当コンテストへの応募に際しては、次の項目について予め同意の上ご応募ください。

- (1)個人開業医、事業協同組合、商工組合、有限事業責任組合(LLP)、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、農事組合法人、特定目的会社、任意のグループ、みなし大企業の方はご応募いただくことができません。
- (2) 応募の際に記入いただいた個人情報およびビジネスプラン概要は、審査のため、審査実施機関および審査員に提供します。本コンテストおよび関連する目的の範囲内のみで使用し、その他の第三者に提供することはありません。
- (3) 応募者名や応募プラン名、概要等については、ホームページ等で公表する場合があります。
- (4) 応募者本人(代理不可)が、ファイナリストを対象としたプレゼンテーションセミナー(令和2年2月・3月に実施予定)に参加し、プレゼンテーション審査の公開プレゼンテーション(令和2年3月15日開催)で発表することとします。
- (5) 応募プランの知的財産権は応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案権、企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容としてください。なお、権利侵害等に関するトラブルについて、主催者(関係者を含む)は一切責任を負わないものとします。知的財産について、何かお困りごとがある場合には、東京都知的財産総合センター(03-3832-3656)までお問い合わせください。

- (6)本コンテストの賞金や起業支援資金の交付がない場合であっても、事業の実施が可能な資金計画としてください。
- (7)応募書類・データは返却いたしません。
- (8)審査に関する個別のお問合せにはお答え致しかねます。あらかじめご了承ください。
- (9)東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者の方は、ご応募いただくことができません。
- (10) 応募資格に対する虚偽の事実や、盗作・違反等があった場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。また、既に賞金等が交付されている場合は、期限を定めて返還していただきます。